

下水道への接続をお願いします

公共下水道が整備された区域内の建物所有者は、速やかに公共下水道に接続することが法令で定められています。

供給開始から3年以内に下水道へ接続していただきますようお願いいたします。

下水道に接続すると…

◎浄化槽の維持管理が不要になります！

くみ取りや保守点検、法定検査、ブロー電気代などの維持管理費用がなくなります。

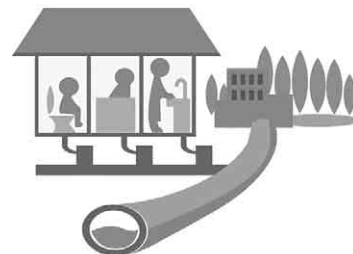
※毎月下水道使用料がかかります。

◎生活環境が向上します！

側溝等に垂れ流していた生活排水による悪臭がなくなり、生活環境が快適になります。

◎きれいな水環境が守られます！

適切な処理を受けてきれいになった水は河川に放流され、水環境が保護されます。



小坂町新住宅リフォーム 支援事業をご活用ください

税込工事費の20%以内(最大20万円)で補助が受けられます。詳細は町ホームページかQRコードからご確認ください。



下水道接続のご相談は 町指定の排水設備工事店へ！

指定工事店一覧は町ホームページに掲載しています。また、QRコードからも確認できます。



■お問い合わせ先 建設課水道班 (TEL29-3911)

定住促進住宅「岩ノ下ハイツ」D-2入居者募集中

建物概要 所在地:小坂字岩ノ下105-1
木造2階建3LDK(メゾネットタイプ)2戸1棟
オール電化(IH、エコキュート、エアコン)
専有面積95.89平方メートル/戸

例えば、3人家族で入居の場合



世帯主40歳 子5歳

60,000円-
(10,000円+5,000円)

=45,000円になります

入居条件: 単身入居は不可で、一定の収入のある方

入居条件では町内町外在住、子どもの有無、世帯主の年齢、収入の上限は問いません。

優先入居: 応募者多数の場合には若者定住促進住宅入居者、町外者、子育て世帯の方の順で優先入居となります。

家賃: 1戸当たり 月額60,000円(敷金、共益費、駐車料なし)

家賃控除: 下記に該当する方は申請により家賃から控除があります。

1 入居者と同居する子(18歳未満)がいる場合→1人につき月5,000円

2 世帯主の年齢が45歳未満である場合→月10,000円

ただし、1と2の控除額合計は25,000円が上限となります。

申込方法: 入居申込書に、住民票、所得課税証明書、滞納のない証明書を添えて建設課建設班へ提出してください。入居申込書は建設課建設班または町ホームページにあります。

応募締切: 令和4年2月25日(金) 建設課建設班必着

※応募者多数の場合は優先入居順位確定後に抽選を行います。

■お問い合わせ先 建設課建設班 (TEL29-3910)